

平成 27 年度（平成 26 年度対象）
教育委員会の点検・評価
（案）

平成 27 年 9 月
愛媛県教育委員会

| | |
|----------------------------------|----|
| ■ はじめに | 1 |
| 1 趣旨 | 1 |
| 2 点検・評価の対象 | 1 |
| 3 点検・評価の方法 | 1 |
| 4 点検・評価結果の構成 | 2 |
| ■ 点検・評価結果 | 3 |
| 基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進 | 4 |
| 基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備 | 8 |
| 基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進 | 10 |
| 基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進 | 14 |
| 基本方針 5 特別支援教育の充実 | 20 |
| 基本方針 6 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成 | 24 |
| 基本方針 7 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化 | 28 |
| 基本方針 8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり | 30 |
| 基本方針 9 個性豊かな愛媛文化の継承 | 34 |
| 基本方針 10 えひめ国体を見据えた競技力の向上 | 36 |
| ■ 平成 26 年度点検・評価における課題への対応状況 | 39 |
| ■ 教育委員会活動報告 | 45 |
| ■ 実施状況報告 | 49 |
| 基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進 | 50 |
| 基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備 | 54 |
| 基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進 | 57 |
| 基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進 | 62 |
| 基本方針 5 特別支援教育の充実 | 71 |
| 基本方針 6 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成 | 75 |
| 基本方針 7 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化 | 79 |
| 基本方針 8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり | 82 |
| 基本方針 9 個性豊かな愛媛文化の継承 | 85 |
| 基本方針 10 えひめ国体を見据えた競技力の向上 | 88 |
| ■ 参考資料 | 91 |
| 平成 26 年度愛媛県教育基本方針・重点施策 | 92 |

はじめに

1 趣旨

平成 19 年 6 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成 20 年 4 月からすべての教育委員会は、毎年、学識経験者の知見を活用して、事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとされました。

県教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、本県の教育行政の指針である「愛媛県教育基本方針・重点施策」に基づき実施した施策・事業とし、平成 26 年度の基本方針 10 項目に基づく重点施策 62 事業等について評価を行いました。

【平成 26 年度教育基本方針】

- 基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進
- 基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備
- 基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進
- 基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進
- 基本方針 5 特別支援教育の充実
- 基本方針 6 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成
- 基本方針 7 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化
- 基本方針 8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり
- 基本方針 9 個性豊かな愛媛文化の継承
- 基本方針 10 えひめ国体を見据えた競技力の向上

3 点検・評価の方法

- (1) 点検・評価に当たっては、個々の施策・事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに自己評価を行いました。
- (2) 点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の御意見、御助言をいただきました。御意見をいただいた方々は次のとおりです。

| 役 職 名 | 氏 名 |
|--------------------|---------|
| 愛媛大学教育学部教授 | 露 口 健 司 |
| 聖カタリナ大学人間健康福祉学部准教授 | 長 尾 由希子 |
| いよぎん地域経済研究センター調査部長 | 村 上 茂 樹 |

(50 音順)

4 点検・評価結果の構成

(1) 基本方針

点検・評価の対象を「平成 26 年度愛媛県教育基本方針・重点施策」に掲げる 10 の基本方針にまとめ、方針ごとに点検・評価しています。

(2) 方針の概要

基本方針の方向性を説明しています。

(3) 実施状況

① 重点施策

基本方針ごとに整理した重点施策を掲げています。

② 重点施策の実施状況

重点施策の実施状況及び成果を記載しています。

(4) 学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載しています。

(5) 評価

施策・事業の実施状況及び外部の方々の意見を参考にしながら、主要項目ごとに評価を行っています。

○前回評価における課題への対応状況

点検・評価結果の参考として、前回(平成 26 年度)点検・評価の評価のうち対応を要する項目について、評価後の対応状況を掲載しています。

○実施状況報告について

点検・評価結果の参考として、点検・評価の対象とした施策・事業について、個別の実施状況及び成果を掲載しています。

点検・評価結果

基本方針 1 社会総がかりで取り組む教育の推進

【方針の概要】

家庭や地域の教育力の向上を図るとともに、学校の創意工夫などにより、地域に愛され、信頼される学校づくりに努めるなど、学校、家庭、地域が連携・協働して、次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援します。

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-------------------|----------|----------|-------------------|
| 「えひめ教育月間」関連事業実施件数 | 1,323 件 | 1,322 件 | 1,300 件 |

- 「えひめ教育月間（11 月）」中に県内教育機関（各学校、公民館、関係団体等）で実施された関連事業の実施件数
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及・定着度を示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-----------------------------|----------|----------|-------------------|
| 放課後子ども教室の実施箇所数 (松山市を除く。) | 50 箇所 | 50 箇所 | 57 箇所 |

- 各市町(松山市を除く)に開設されている放課後子ども教室の箇所数
- 地域住民との交流・ふれあいの場の増加を客観的に示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|----------------------------|----------|----------|-------------------|
| 公立小・中学校における学校関係者 評価の公表率 | 100% | 100% | 100% |

- 保護者、地域住民、教員代表、民生児童委員等の学校関係者による学校評価結果を公表している学校の割合
- 地域に開かれた学校が増加しているかどうかを客観的に示す指標

※県立学校については、全学校で実施しているため、評価対象から除外

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|--|----------|----------|-------------------|
| 県立高校の自己評価における、全評価項目に対する A・B 評価の項目数の割合の平均 | 86.1% | 87.6% | 88.9% |

- 全県立高校（中等教育学校を含む）で実施している 5 段階（A～E）の自己評価（教育活動その他の学校運営について、学校、地域の特色及び生徒の実態に応じた目標を設定し、その達成状況や取組等について自己評価するもの）における A 及び B 評価の割合
- 魅力ある教育環境の充実度を示す指標

【実施状況】(P50～53 参照)

(1) 重点施策

- 学校・家庭・地域の連携強化
 - ・学校・家庭・地域連携推進事業
 - ・地域を担う心豊かな高校生育成事業
 - ・地域人材を活用した土曜教育推進事業
 - ・社会総がかりの学校教育支援推進事業
- 「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及
 - ・「えひめ教育の日」関連事業の実施
- 高校授業料無償制の見直しへの対応
 - ・公立高等学校等就学支援金補助
 - ・公立高等学校等奨学給付金交付事業

(2) 重点施策の実施状況

学校・家庭・地域の連携を強化するため、愛媛県学校・家庭・地域連携推進協議会の設置による事例研究及び成果発表や、県内の幼・小・中・高校の保護者、学校・社会教育関係者等が一堂に会した「第2回愛媛の保護者と教師の集い」を実施するとともに、地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」を地域の実情に応じて有機的に組み合わせて実施したほか、学校の教育活動に対して支援・助言ができる企業・団体等をデータベース化するなど、充実した教育活動の支援に努めました。

また、高校生に地域社会の一員としての自覚を持たせ、他者を思いやる心や自己を肯定し大切にすることを育むため、地域経済の活性化に貢献する活動や地域の様々な世代の人々との交流活動等の体験学習を実施しました。

土曜日の教育支援体制の構築を図るため、愛媛県土曜教育支援推進協議会を設置するとともに、県立高校において、地域の多様な人材や企業等の社会資源を活用したプログラムを企画・実施できるコーディネーターと土曜教育推進員を配置し、地域と連携した土曜日の教育活動を実施しました。

県内教育団体で構成する「えひめ教育の日」推進会議による推進大会やフェスティバル開催のほか、11月の「えひめ教育月間」には1,300件を超える関連事業が学校や公民館等で実施され、家庭や地域が一体となった本県教育の推進を図りました。

さらに、高校生等が家庭の経済状態にかかわらず安心して教育を受けることができるよう、一定の収入未満の世帯に対して、就学支援金や奨学のための給付金を支給しました。

【学識経験者意見】

- ・学校の教育活動に対して支援・助言できる企業・団体等のデータベース化は、地域の教育資源の拡充につながる取組であると思います。これらの企業・団体をつなぐことで、ネットワークが線から面となり、更なる効果が期待できます。
- ・学校・家庭・地域・企業等が連携・協働して、子どもたちの健やかな成長を支援する取組について、地場産業を身近に感じられるような機会を増やすことを含め、更なる充実が望まれます。
- ・放課後子ども教室の実施箇所数が平成25年度と変わっていません。家庭への支援や子どもの学力保障等のため、質・量ともに今後拡充することが望まれます。

【評価】

〔総括〕

- ・「えひめ教育月間」関連事業の実施や、幼・小・中・高の保護者、学校・社会教育関係者等が一堂に会しての意見交換等の実施、学校の教育活動に対して支援・助言ができる企業等のデータベース化など、学校・家庭・地域・企業等が連携・協力して、子どもたちの健やかな成長を支える機運の醸成が図られました。
- ・放課後の子どもの活動拠点の整備は、家庭への支援や子どもの学力保障等のため、質・量ともに拡充することが望まれます。

〔重点施策〕

○学校・家庭・地域連携推進事業

- ・「第2回愛媛の保護者と教師の集い」では、幼・小・中・高校の保護者、学校・社会教育関係者等が一堂に会し、学校・家庭・地域の連携・協力の重要性や方向性について意見交換するなど、子どもたちの健やかな成長を支える切れ目のない教育支援体制づくりの普及啓発が図られました。
- ・実践事例集の作成・配付や市町教育委員会等との連携、研修会の実施により、教育支援活動の充実・定着や地域住民のボランティアの増加等につながりました。

○地域を担う心豊かな高校生育成事業

- ・高校生による近代化産業遺産の紹介や地元農産物を活用した商品開発をはじめ、全ての県立高校・中等教育学校において地域の子どもの高齢者との交流などの体験活動を行うことで、他者を思いやる心や自己肯定感等が育成されました。

○地域人材を活用した土曜教育推進事業

- ・地域・企業等の人材活用によって、学校では学ぶことのできない「土曜日ならではの質の高い教育活動が企画、実践され、専門的知識・技能の習得や、学習意欲・関心の高揚等に効果が認められ、有意義な土曜日の実現につながりました。
- ・今後さらに、地域人材の確保・活用を推進し、広報・啓発活動の充実を図るとともに、小中学生を対象とした事業の実施を検討する必要があります。

○社会総がかりの学校教育支援推進事業

- ・学校ではできない専門的で充実した教育が児童生徒に提供され、社会に出て役立つ知識の習得や生徒の学習意欲の向上につながりました。
- ・今後さらに、企業・団体への協力依頼や、各学校への制度活用の周知を行っていく必要があります。

○「えひめ教育の日」及び「えひめ教育月間」の普及

- ・「えひめ教育月間」に1,322件の教育関連事業が実施されるなど、教育に対する県民の意識・関心を高め、家庭や地域が一体となった本県教育の推進に寄与しました。
- ・今後、更なる定着・充実を図るために、教育関係団体等を中心とした継続的な取組に加え、県民への周知を行っていく必要があります。

○公立高等学校等就学支援金補助

- ・就学支援金及び再就学支援金の支給により、家庭の教育費の経済的負担を軽減することができました。
- ・制度開始当初、制度の認識誤り等により申請を行わなかった者がいたことから、制度の周知に配慮する必要があります。

○公立高等学校等奨学給付金交付事業

- ・所得要件該当者のうち95.6%にあたる1,663人に奨学のための給付金を支給し、教育費の負担軽減策の拡充が図られました。
- ・各学校で制度の周知を徹底して行ったものの、所得要件該当者の約4%が申請していないことから、認識不足による申請漏れがないよう周知を図る必要があります。

基本方針 2 安全・安心な教育環境の整備

【方針の概要】

地域ぐるみの学校安全対策を充実するとともに、県立学校の耐震化を最重要課題として全力で取り組み、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-----------------------|----------|----------|-------------------|
| 地域学校安全委員会などを開催した学校の割合 | 100% | 100% | 100% |

- 学校における安全対策を検討する委員会（家庭や地域の関係機関・団体との間で、協力要請や情報交換を行う会議）等を開催した学校の割合
- 子どもたちの安全に配慮した学校運営がなされているかどうかを示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-------------|----------|----------|-------------------|
| 県立学校施設の耐震化率 | 68.6% | 82.0% | 82.4% |

【実施状況】（P54～56 参照）

（1）重点施策

- 県立学校の耐震化の促進
 - ・県立学校校舎等整備事業
- 防災教育の推進
 - ・学校総合防災力強化推進事業
- 子どもたちの安全・安心の確保
 - ・通学路安全推進事業
 - ・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

（2）重点施策の実施状況

大規模地震発生時に備え、新居浜西高校外 5 校の校舎等を改築したほか、西条高校外 29 校の校舎等の耐震補強工事、南宇和高校外 12 校の耐震診断・改修設計を行うとともに、新居浜商業高校外 16 校において改修設計を行いました。

また、南海地震等の発生が危惧される中、東日本大震災の教訓を踏まえ、モデル地域 3 地域で拠点校を指定して、地域の実情に応じて学校と地域が連携した避難訓練の実施や防災マップの作成等を行い、域内の学校に周知するとともに、専門家を学校防災アドバイザーとして全市町に派遣し、専門的見地から助言指導等を行ったほか、各学校の防災管理担当者を育成し、学校の管理体制や研修の充実を図りました。

さらに、通学路安全推進委員会を設置し、通学路の緊急合同点検を踏まえた安全確保の徹底を図るとともに、特に対策が必要な市町に対し、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、専門的見地からの指導助言のもと、学校、教委、関係機関等の連携による通学路の合同点検や安全対策の検討を行うための支援をしたほか、県内 12 市町が行

うスクールガード・リーダーの小中学校巡回指導や育成講習会、スクールガード養成講習会等の取組に要する経費への支援を行いました。

【学識経験者意見】

- ・ 県立学校校舎等の耐震化は順調に進んでいますが、全国的に見ると遅れており、子供の命に関わり、また、地域住民の避難拠点ともなることから、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。
- ・ 県立高校生の自転車ヘルメット着用義務化など、交通安全指導の在り方に変化が生じており、ヘルメット着用の浸透度は注目されます。

【評価】

〔総括〕

- ・ 学校における安全対策を検討する委員会等がすべての学校で開催されるとともに、県立学校施設の耐震化に重点的に取り組んだことにより、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境づくりが進んでいます。

〔重点施策〕

○ 県立学校校舎等整備事業

- ・ 校舎等の耐震化に積極的に取り組みましたが、本県の県立学校の耐震化率は依然として全国最低レベルにあり、予算を確保して29年度末の完了を目指して着実に進めていく必要があります。

○ 学校総合防災力強化推進事業

- ・ モデル地域では、様々な取組を通して児童生徒が自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度の育成や、保護者や地域との連携の推進につながるとともに、取組成果を域内の各学校に周知し、情報共有することで、防災教育・防災管理の充実を図ることができました。
- ・ 各市町の防災教育推進連絡協議会に派遣した学校防災アドバイザーの指導助言により、各学校の総合的な防災力の強化が進みました。

○ 通学路安全推進事業

- ・ 安全対策推進市町に通学路安全対策アドバイザーを派遣し、地域の道路状況や交通事情等を詳細に把握、分析するとともに、その内容を児童への交通指導に役立てることで、より効果的な通学路の安全対策に取り組むことができました。
- ・ 通学路安全推進委員会において、実践発表や意見交換を行うことにより、県内各地域での通学路の安全対策の充実を図ることができました。

○ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

- ・ スクールガード・リーダーによる巡回指導や地域ボランティアによる見守り活動など、各市町が主体となった学校・地域・警察など関係機関が連携した安全確保のための取組を実施することにより、地域ぐるみによる学校安全体制の充実を図ることができました。

基本方針 3 確かな学力を育てる教育の推進

【方針の概要】

小・中・高等学校における新学習指導要領に適切に対応するとともに、児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導や、家庭との連携による学習・生活習慣の確立により、子どもたちの確かな学力の定着と向上に努めます。

| 成果指標 | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-------------|-----|----------|----------|-------------------|
| 児童生徒の授業の理解度 | 小学校 | 81.2% | 80.0% | 85.0% |
| | 中学校 | 69.7% | 71.7% | 71.0% |

- 全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙調査において、国語・算数（数学）の授業が理解できていると答えた児童生徒の割合
- 児童生徒の授業の理解状況を示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-------------|----------|----------|-------------------|
| 県内高校生の大学進学率 | 49.7% | 12 月公表 | 51.7% |

- $(\text{大学(学部)進学者数} + \text{短期大学(本科)進学者数}) \div \text{卒業者総数}$

【実施状況】(P57～61 参照)

(1) 重点施策

- 児童生徒の学力の向上
 - ・ 学力向上システム構築事業
 - ・ えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業
 - ・ 高等学校土曜授業推進事業
- 少人数学級の推進
 - ・ 35 人以下学級編制を小学校 4 年生まで拡充
- 理科教育の充実
 - ・ 小学校に理科専科教員を配置
 - ・ 高校生おもしろ科学コンテスト事業
- 世界に通用する人材の育成
 - ・ 英語コミュニケーション能力育成事業
 - ・ グローバル人材育成推進事業
 - ・ 高校生英語活用力向上事業

(2) 重点施策の実施状況

各小中学校に設置している学力向上推進主任の資質向上を図り、各校で策定した学力向上推進計画に沿った取組が組織的に推進されるよう支援するとともに、県独自の学力診断調査、定着度確認テストの実施や、その調査結果を生かした指導の充実が図られるよう各学校が自校と県平均等をリアルタイムで比較できるシステムの運用、教

員が授業で活用できるワークシートや実践事例等の資料、読む力や書く力を伸ばすための中学生対象の読み物資料の「学びの森」学習支援サイトへの掲載を行いました。

また、県立高校・中等教育学校 10 校を学力向上チャレンジハイスクールに指定し、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、より高い目標の実現を目指す生徒を支援するための教育課程、各教科の指導内容・指導方法等の研究を行いました。そのほか、実施校において従来実施してきた土曜日の課外授業や体験学習等の活動を教育課程に位置付け、生徒への土曜日における充実した学習機会の提供、質の高い土曜授業の在り方や効果的なカリキュラムの開発等に関する先験的な実践研究、成果の普及を行いました。

小学校 1 年生から 4 年生では全学級、1 学年 100 人を超える小学校 5、6 年生及び 1 学年 200 人を超える中学校全学年で 35 人以下学級編制を実施したほか、小学校に、中学校で理科の指導を行った経験のある者や、小学校で理科専科教員として勤め、理科教育について専門性の高い者を 16 人加配により配置して、よりきめ細かな指導に努めるとともに、高校生が科学的な見方や考え方を養うコンテストを実施し、最優秀チームには科学の甲子園全国大会への出場権を与えました。

さらに、県内各地域における外国語教育の充実に資するため、5 中学校を研究指定校に指定し、小学校教員及び高校の英語教員を含めた研究推進委員会を設置して、小中高の連携を踏まえた英語教育充実強化のための実践研究を行ったほか、海外留学経験者等による講演会や海外留学に関する個別相談、海外勤務経験者等による講演会の実施、外国の高校へ留学を希望する高校生への海外留学支援金の交付等を行うことにより、グローバル人材の育成を図るとともに、英語ディベートの指導法についての実践研究や生徒対象の英語ディベートのセミナーやコンテストの実施を通して、英語科教員の英語指導力向上と生徒の英語ディベートへの関心や意欲高揚を図りました。

【学識経験者意見】

- ・児童生徒の学力向上に向け、理科専科教員の配置、35 人以下学級編制等、きめ細かな指導のための体制を更に拡充させることが重要です。
- ・事業実施状況等からは、学力上位層への指導等がある程度奏功しているようですが、国語、算数・数学の授業理解度は平成 25 年度と大差がなく、基礎学力の定着等に向けた指導の充実が望まれます。
- ・大学入試改革により生徒に求められる学力が変容するため、これに対応できるよう高校における授業改善を促す事業があると思います。

【評価】

〔総括〕

- ・児童生徒の授業の理解度について、小学校では目標にあと一步、中学校では目標を上回っており、概ね良好な状況にあると言えますが、県独自の学力調査の実施やその結果を生かした指導の充実など、引き続き、県学力向上 5 か年計画に沿った組織的な取組の推進が必要です。

〔重点施策〕

○学力向上システム構築事業

- ・学力向上推進主任を中心とした各学校における学力向上のための組織的な取組を進めるとともに、県独自の学力調査により児童生徒の学力の状況を把握し、調査の分析結果を指導改善に生かすための資料を作成し活用を促すなど、県内全域で児童生

徒の学力向上を図るための取組を推進しました。

- ・各市町に「学校の教育力向上推進委員会」が設置され、各地域の課題を明らかにした取組を支援するためのシステムを構築しました。

○えひめ学力向上チャレンジハイスクール事業

- ・進路希望に応じた新書の読書の推進により、文章表現力が高まり、また、進路についての考察が深まった結果、AO入試や推薦入試での国公立大学合格者が増えました。
- ・地域ネットワークを活用した学習活動や体験発表、各種コンテストへの参加、科学教育啓発活動など、研究機関、大学等と連携した行事を積極的に行うことにより、学ぶ理由を理解し、意欲を育むことができました。
- ・地域資源を活用した商品の開発や販売など、地域経済活性化のための教科横断的な活動に意欲的に取り組むことができました。

○高等学校土曜授業推進事業

- ・教育課程上に位置付けて土曜授業を実施したことで、約8割の生徒が意欲的に取り組めたと回答しており、質の高い土曜授業の在り方や効果的なカリキュラムの開発等に関する研究成果を得ることができました。

○35人以下学級編制を小学校4年生まで拡充

- ・35人以下学級を編制することにより、一人ひとりの児童生徒のつまずき等を捉えやすくなり、きめ細かな対応をすることができました。

○小学校に理科専科教員を配置

- ・理科教育の専門性の高い教員を加配配置することにより、小学校における質の高い理科の授業を行うことができました。

○高校生おもしろ科学コンテスト事業

- ・大学教員との作問を通じて、教員の理論的思考力等の向上が図られました。
- ・参加した生徒の感想から、科学技術系人材を目指す意欲の高まりや、大学関係者からのアドバイスによる自己の方向性の確立など、理数系人材が育成されています。

○英語コミュニケーション能力育成事業

- ・研究指定校では、研究推進委員会を実施し、小中高が連携した授業研究や協議等、地域や児童生徒の実態に即した実践研究に取り組むことができました。
- ・研究発表会での授業公開、研究報告に加え、中学校における効果的な指導事例について、研究指定校の研究成果を収録した実践DVDの作成、配布により県内小中学校に成果を普及することができました。

○グローバル人材育成推進事業

- ・外国の高校への留学を希望する県内高校生を対象に留学支援金を交付し、海外留学を促進することにより、生徒にコミュニケーション能力や国際的視野を身に付けさせることができました。
- ・グローバル語り部派遣や海外留学経験者等による講演会、海外留学に関する個別相談を行うことにより、生徒、保護者、教職員の海外留学への興味関心を喚起することができました。

○高校生英語活用力向上事業

- ・英語ディベート推進委員会を通じて、生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成する授業改善を図るとともに、推進委員以外の教員にも成果を普及することができました。
- ・英語ディベート・セミナーの実施により、英語による言語活動に対する生徒の関心が高まるとともに、英語ディベート・コンテストを通じて、英語を使う楽しさを実感し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を身に付け、学習意欲の向上を図ることができました。

基本方針 4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進

【方針の概要】

様々な体験活動や読書活動、郷土を愛する態度を養う教育を推進するとともに、自他の生命を大切に作る心や規範意識などを養う道徳教育をはじめ、環境教育やキャリア教育などを充実するほか、食習慣をはじめとする基本的な生活習慣や運動習慣を確立し、子どもたちの豊かな人間性や健康・体力など、社会で生きる力を育みます。

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|------------------------|----------|----------|-------------------|
| 職場体験学習を複数日実施している中学校の割合 | 93.9% | 93.0% | 93.0% |

- 中学校におけるキャリア教育の充実度を示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|---|----------|----------|-------------------|
| 道徳の時間の年間指導計画に体験活動を生かす工夫を位置付けている小・中学校の割合 | 100% | 100% | 100% |

- 小・中学校における道徳の時間の年間指導計画に、豊かでたくましい心を育成するための体験活動の活用を位置付けている学校の割合
- 道徳教育・体験活動の充実度を示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|------------------------|----------|----------|-------------------|
| インターンシップを実施している県立高校の割合 | 92.7% | 92.7% | 87.9% |

- 県立高校（中等教育学校を含む）におけるキャリア教育の一環として、インターンシップを取り入れている学校の割合
- 生徒の望ましい勤労観・職業観や社会的・職業的自立に対する心構えを育む教育の推進状況を示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|-------------------|
| 県内高等学校卒業者の 1 年目の離職率 | 22.9% (全国平均：19.6%) | 23.5% (全国平均：19.9%) | 全国平均以下 |

- 高等学校におけるキャリア教育の充実度を客観的に判断する指標

| 成果指標 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (平成26年度) |
|-----------------------------|--------|--------|-----------------|
| 食に関する指導の全体計画を作成した学校の割合〔小学校〕 | 99.0% | 100% | 100% |
| 食に関する指導の全体計画を作成した学校の割合〔中学校〕 | 97.7% | 100% | 100% |

- 食育を教科指導やその他の教育活動に位置付けた、指導の全体計画を策定している学校の割合
- 食育の充実度を示す指標

| 成果指標 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (平成26年度) | |
|-----------------------------|-----------|--------|-------------------------|-----|
| 体育の授業以外で週3日以上運動をしている児童生徒の割合 | 小学5年生(男子) | 57.9% | 文部科学省の調査項目から除外されたため把握不能 | 65% |
| | 小学5年生(女子) | 37.2% | | 45% |
| | 中学2年生(男子) | 86.6% | | 90% |
| | 中学2年生(女子) | 63.3% | | 70% |

- 児童生徒の健やかな育成や体力の向上に向けた取組状況を示す指標

| 成果指標 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (平成26年度) | |
|---|-------------------------|------------------|------------------|-----|
| 全国体力・運動能力、運動習慣等調査における総合評価がD、Eである児童生徒の割合 | 小学5年生(男子) | 30.7% (29.6%) | 30.6% (29.5%) | 23% |
| | 小学5年生(女子) | 26.3% (26.6%) | 26.2% (25.6%) | 20% |
| | 中学2年生(男子) | 30.4% (29.1%) | 32.3% (29.5%) | 27% |
| | ※()は全国平均値 中学2年生(女子) | 14.1% (14.5%) | 15.3% (14.1%) | 12% |

- 小学校5年生及び中学校2年生を対象に毎年実施される「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、その総合評価がD又はEであった児童生徒の割合
- 児童生徒の体力・運動能力を示す指標

| 成果指標 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (平成26年度) |
|------------------------|--------|--------|-----------------|
| 小・中学校における環境教育年間指導計画作成率 | 100% | 100% | 82.0% |

- 教科指導やその他の教育活動に環境教育を位置付け、年間の指導計画を策定している学校の割合
- 環境教育・学習の充実度を示す指標

【実施状況】(P62～70 参照)

(1) 重点施策

○体験活動等の推進

- ・地域ぐるみの青少年防災キャンプ推進事業
- ・協働で支えるヤングボランティア推進事業

- ・高校生ボランティア活動拡充事業
- 読書活動の推進
 - ・子どもと本の出会い推進事業
- 道徳教育、環境教育、キャリア教育の充実
 - ・愛ある愛媛の道徳教育推進事業
 - ・エコハイスクール推進事業
 - ・高校生キャリア形成事業
 - ・次代を担う地域産業技術者育成事業
 - ・高校生心の教育推進事業
- 児童生徒の健康・体力の向上
 - ・地域スポーツ人材の活用実践支援事業
 - ・子どもの健康を育む総合食育推進事業
 - ・中学校武道地域連携事業
 - ・えひめ子どもスポーツ I T スタジアム事業
 - ・がん教育推進事業

(2) 重点施策の実施状況

被災時取るべき行動を体験的に学ぶ防災キャンプや防災教育を推進するフォーラムを開催し、それらをまとめた実践事例集を発行することで成果を県内に普及するとともに、県美術館南館にヤングボランティアセンターを設置・運営し、高校生を中心とした青少年の自主的・自発的なボランティア活動を支援したほか、子どもの読書環境の充実や、地域の子どもの読書活動のリーダー的人材の育成、読書活動の普及に取り組みました。

また、小中学校における学校・地域・家庭が一体となった道徳教育を推進するため、県内6校を研究推進校として指定し実践研究に取り組むとともに、県版道徳用教材の増刷、配付や道徳教育コーディネート力の育成を目的とした研修などを行ったほか、高校生の規範意識の醸成や道徳性の涵養のため、ホームルーム活動や総合的な学習の時間等で活用できる指導資料集を作成しました。

環境教育では、県立高校・中等教育学校において、「環境教育ハイレベル研究推進校」及び「循環型社会づくり実践推進校」を指定し研究や活動を行うことで、環境保全等を自らの課題として実感し、その解決に主体的に取り組みました。

キャリア教育では、本県の高校卒業後3年以内の離職率が全国平均と比べ高いことに鑑み、将来の社会的・職業的自立に向けた実践的な取組を行い、望ましい勤労観・職業観の育成を図るとともに、工業科設置校において、地域企業への理解を深める取組や、企業と連携した生徒の実践的な取組などを実施して、企業とのマッチングを推進し、地域産業を担うことのできる工業技術者の育成に取り組みました。

さらに、中学校、高校等の運動部に経験豊かな地域のスポーツ指導者を派遣し、専門的な技術指導等を行うことにより、運動部活動の活性化を図るとともに、学校と地域が連携した武道・ダンス指導の充実についての実践研究や、子どもの体力の向上等を目指して児童が様々な種目に挑戦し、楽しく競い合うことができるホームページの運営を行ったほか、栄養教諭を中核とした食育推進を効果的に実施するため、全体の事業実施方法を検討する委員会の設置、学校給食実施基準活用のための資料や個別相談指導の在り方を検討するワーキンググループの開催、推進地域における実践的な取組や、学校におけるがん教育推進のため、支援体制や具体的取組についての検討等を

行う推進委員会の開催、児童生徒・教職員対象の講演会や研修会を行いました。

【学識経験者意見】

- ・ 県内高校卒業者の1年目離職率が全国平均を上回る状況が続いています。インターンシップのような地元企業との出会いの場を増やすとともに、指導の充実が望まれます。
- ・ 中学生の体力が低調な結果となっています。現在の取組の見直し、改善の必要があると思います。
- ・ 環境教育年間指導計画作成率100%の維持や、エコハイスクールへの取組など、質・量ともに、環境教育の発展が期待されます。

【評価】

〔総括〕

- ・ 職場体験学習やインターンシップ、道德の時間における体験活動の活用が目標を上回るなど、キャリア教育や道德教育の充実が図られましたが、県内高校卒業者の1年目離職率が全国平均を上回っており、その改善に向けた積極的な取組が必要です。
- ・ 食に関する年間の指導計画がすべての小中学校で作成された一方で、子どもの体力に課題がある状況が続いています。その原因を分析し、改善に向けた取組が必要です。

〔重点施策〕

○地域ぐるみの青少年防災キャンプ推進事業

- ・ 防災キャンプでは、地域で想定される災害や防災に対する理解を深め、被災時等における対応や行動の在り方を学ぶとともに、地域住民が中高生の頼もしさを認識し、中高生自身も地域における自分たちの役割や責任を自覚することができました。
- ・ フォーラムでは、参加者が青少年の体験活動の推進や防災・減災の取組等における今後の方向性を考えることができました。
- ・ 防災キャンプの実施時期が猛暑期であるため、熱中症や食中毒への対策が必要であり、また、宿泊を伴うため、参加が困難な家庭があります。

○協働で支えるヤングボランティア推進事業

- ・ 登録者数、活動延べ人数ともに前年度を上回りました。特に東予地区では、「サイクリングしまなみ」などの地域を挙げて取り組む行事に高校生が参画した結果、登録者が増え、また、前年度登録がなかった南予地区では35人の登録がありました。
- ・ 顔を知っている地域の人から声をかけてもらうなど、在住地域ならではのやりがいを感じた活動となりました。

○高校生ボランティア活動拡充事業

- ・ 東北被災地支援活動において、被災体験談を被災者から直接聞き取ることができ、また、宮城県七ヶ浜町を訪れていた学生ボランティア団体と意見交換をはじめとした交流活動を行うことができました。
- ・ 被災地支援活動を中心に、参加者が自校で成果発表を行うとともに、県高等学校PTA連合会の研修会で、高校の校長やPTA会長に対して成果発表やヤンボラのPRを行うなど、活動の普及・啓発を行うことができました。

○子どもと本の出会い推進事業

- ・ 子どもの自主的な読書活動を推進するとともに、地域の子ども読書活動のリーダー的人材の育成に取り組むことができました。
- ・ 学校等関係機関への事業の更なる広報・周知に努めるとともに、十分な連携を図る必要があります。

○愛ある愛媛の道徳教育推進事業

- ・学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳教育の研究、実践を県内各地で行い、その成果の普及を図ることができました。
- ・道徳教育コーディネーター養成事業では、道徳教育推進教師の指導力向上を図ることができました。

○エコハイスクール推進事業

- ・長浜高校が「ハタゴイソギンチャク刺胞射出の秘密」のテーマにより日本学生科学賞で全国1位となる内閣総理大臣賞を得て日本代表としてインテル国際学生科学技術フェアに出場し、動物科学部門4等に入賞したほか、南宇和高校が「里山における生物多様性の評価について」のテーマにより調査・研究をした結果、日本鳥学会高校生ポスター発表において奨励賞を受賞しました。
- ・宇和島水産高校が宇和海の環境保全に取り組み、環境問題や海・水生生物、水産業等の知識や技術を活用して、各種地域イベントで成果発表を行うなど、地域での啓発活動に貢献したほか、松山工業高校がポリビニルアルコール樹脂を用いた水の浄化装置の製作及び実験を行うなど、専門技能を生かし、創意工夫を凝らした取組により、主体的に環境問題の解決に寄与する意欲を高めることができました。

○高校生キャリア形成事業

- ・高校生に対する企業ニーズを把握し、雇用のミスマッチの解消や職場でのコミュニケーション能力の向上を図ることで、高校生の社会的・職業的自立に向けた実践力を育成することができました。

○次代を担う地域産業技術者育成事業

- ・ジャパンマイコンカーラリー大会で2年連続優勝、高校生ロボットアメリカンフットボール全国大会で優勝、技能検定等の合格者を輩出するなど、専門的な知識や技術の習得に寄与しました。
- ・県内企業に就職する生徒の割合が堅調に推移しており、地域企業で活躍できる人材の育成につながりました。

○高校生心の教育推進事業

- ・生徒の規範意識の醸成や道徳性の涵養を図るための指導資料集が作成でき、県内すべての県立高校及び中等教育学校に配布できました。

○地域スポーツ人材の活用実践支援事業

- ・外部指導者を希望するすべての学校の運動部に派遣することにより、生徒の活動意欲や競技力、技術の向上、技能の習得が図られました。
- ・運動部活動外部指導者派遣モデル実践校においては、教員の負担が軽減されるとともに、外部指導者と顧問・生徒との信頼関係が深まり、質の高い指導技術の習得や生徒の競技力向上等を図ることができました。

○子どもの健康を育む総合食育推進事業

- ・栄養教諭による指導を中心とした指導プログラムを構築するとともに、学校給食実施基準に基づく指導資料を作成することにより、教諭及び栄養教諭による指導内容の理解が深まりました。
- ・朝食、睡眠に歩数計を利用した運動の学びを統合し、その内容を「見える化」することにより、学校における指導プログラムの構築や家庭との連携が図られました。

○中学校武道地域連携事業

- ・研修会、研修講座に県内外の優秀な講師を招へいたことで、参加教員の満足度の高いものとなりました。
- ・地域連携指導実践校では、外部指導者との効果的な連携により、安全が確保され、きめ細かい指導を行うことができました。

○えひめ子どもスポーツITスタジアム事業

- ・児童の運動に関する興味関心を高め、楽しみながら継続的に運動に取り組ませることにより、体力の向上とスポーツへの参加意識の高揚を図るとともに、児童の体力向上に対する県民の意識の高揚を図ることができました。

○がん教育推進事業

- ・がんに関する正しい知識を学ぶとともに、がん患者に対する認識や関わり方、命の大切さについて理解を深めることができ、今後の学習への動機付けになりました。
- ・医療関係者・がん患者会関係者委員の協力により、学校ががん教育を推進するための支援体制の構築につながりました。
- ・講師が活用できる教材開発や授業の構想、資料作成を検討するとともに、単独の取組では知識の定着や命の大切さについて考える態度を育成する段階まで到達することは難しいため、保健体育科や学級活動等を活用した生徒の発達段階に応じた指導をしていく必要があります。

基本方針5 特別支援教育の充実

【方針の概要】

障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育への取組を進めるとともに、特別支援学校の校舎等の耐震化など、特別支援学校の整備充実に努めます。

| 成果指標 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (平成26年度) |
|-----------------------------------|--------|--------|-----------------|
| 特別支援学校高等部卒業生のうち、進学・就職希望者の希望達成度の割合 | 96.2% | 95.7% | 95.0% |

●特別支援教育の充実度を示す指標

| 成果指標 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (平成26年度) |
|--|--------|--------|-----------------|
| 公立学校において、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対して、個別の教育支援計画を作成している学校の割合 | 96.9% | 96.2% | 100% |

●特別支援教育の充実度を示す指標

(再掲)

| 成果指標 | 平成25年度 | 平成26年度 | 目標値 (平成26年度) |
|-------------|--------|--------|-----------------|
| 県立学校施設の耐震化率 | 68.6% | 82.0% | 82.4% |

【実施状況】(P71～74 参照)

(1) 重点施策

- 関係機関と連携した特別支援教育の充実
 - ・特別支援学校キャリア教育推進事業
- 障害の状態に応じた学習環境の整備
 - ・インクルーシブ教育システム構築事業
 - ・特別支援学校教員による医療的ケア実施の体制整備
 - ・特別支援学級支援のための非常勤講師を配置
- 特別支援学校の教育環境の整備
 - ・県立学校校舎等整備事業（再掲）
 - ・特別支援学校施設整備事業
 - ・特別支援学校スクールバス整備事業

(2) 重点施策の実施状況

特別支援学校において、家庭、地域及び労働、福祉等の関係機関との連携を深め、職業に関する指導の充実や進路開拓等に積極的に取り組み、早期からのキャリア教育

を推進するとともに、学識経験者等を活用した交流及び共同学習の推進による障害のある子どもとない子どもの相互理解の促進、特別支援学校のセンター的機能の強化のための言語聴覚士、作業療法士、理学療法士、大学関係者等を活用した教職員研修の実施、早期からの教育相談や柔軟できめ細かな対応ができる一貫した支援体制の構築を図りました。

また、県が実施する介護職員等によるたんの吸引等の実施のための研修を特別支援学校教員6人が受講し、医療的ケアを実施するために必要な知識や手技を習得したほか、各学校において、医師、看護師、養護教諭、医療的ケア担当教諭等を委員とする安全委員会の設置や個別の緊急マニュアルの整備など、安全を確保するための体制整備を行いました。

さらに、肢体不自由特別支援学校に通学する児童生徒の遠距離通学等の問題を解消するため、開設する学校で使用する校舎の改修工事等を行うとともに、送迎用のスクールバスを整備しました。

【学識経験者意見】

- ・東・南予地域への肢体不自由分校等の開設は、地域住民の願いであり、県民のニーズに応える効果的な政策であると評価できます。
- ・特別支援教育に関する各種取組が進んでいるようですが、特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画は、すべての学校で作成されることが必要です。

【評価】

〔総括〕

- ・特別支援学校高等部卒業生の進学・就職希望者の希望達成度が昨年に引き続き目標を上回っており、職業に関する指導の充実や進路開拓、技能検定制度の創設等、積極的にキャリア教育に取り組んだ成果が見られます。
- ・特別な支援が必要な幼児児童生徒に対する個別の教育支援計画がすべての公立学校で作成されるよう、教職員の意識向上や学校への支援等に取り組む必要があります。

〔重点施策〕

○特別支援学校キャリア教育推進事業

- ・各県立特別支援学校にキャリア教育推進連絡協議会を設置し、企業、労働・福祉等関係機関の協力を得て、就業に必要な知識・技能の習得や進路指導、職場開拓の充実を図るとともに、技能検定制度を創設し、生徒の職業能力や勤労意欲を高め、就職先の拡大に取り組んだ結果、進学・就職希望者の希望達成率は高い水準を保っており、一定の成果を上げています。

○インクルーシブ教育システム構築事業

- ・交流支援アドバイザーの助言を得ながら、一人ひとりの障害の状態等に応じた合理的配慮を行うことで、障害のある子どもが障害のない子どもの中で積極的に活動する取組が見られるようになってきました。
- ・外部人材を活用した研修や教育相談を実施することで、新たな知見が得られ、教員の専門性向上につながりました。
- ・今後、多様な障害種での合理的配慮について実践研究を進め、得られた成果を広く普及するとともに、小中学校等の実情や課題を的確に捉え、より有効に外部人材を

活用しながら、支援を一層強化していく必要があります。

○特別支援学校教員による医療的ケア実施の体制整備

- ・各学校に配置している看護師の指導のもと、教員と看護師、保護者が連携協力して医療的ケアを実施する体制が整備できました。
- ・医療的ケアを必要とする児童生徒は年々増加しているため、引き続き医療的ケアが実施できる教員を養成する必要があります。

○特別支援学級支援のための非常勤講師を配置

- ・免許状を有している者を非常勤職員として配置することにより、特別支援学級の児童生徒に対して、きめ細かな指導・支援を行うことができました。

○県立学校校舎等整備事業(再掲)

○特別支援学校施設整備事業

- ・平成27年4月開設の新居浜特別支援学校川西分校及び宇和特別支援学校の肢体不自由部門において使用する校舎の改修工事等を行いました。

○特別支援学校スクールバス整備事業

- ・肢体不自由に対応した、リフト、車いす固定器具等を備えたバスを整備し、東予及び南予地域におけるバスによる送迎での通学の利便性が向上しました。
- ・四国中央市から通学する児童生徒が急増していた新居浜特別支援学校(知的障害部門)において、送迎が円滑に行えるようになりました。
- ・今後も、引き続き、特別支援学校への入学者増加に伴うバス利用希望者増加への対応や、老朽車両更新など、実態に即したスクールバスの整備充実に努めていく必要があります。

基本方針 6

互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

【方針の概要】

同和問題をはじめ、北朝鮮の拉致問題など、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育を進めるとともに、小・中・高等学校においては、いじめや不登校等の児童生徒の諸課題の速やかな解決と防止のため、警察等関係機関との連携、外部専門家の参画による相談活動や学校を支援する体制を充実させるなど、児童生徒の健全育成に取り組めます。

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|----------------------|----------|----------|-------------------|
| 愛媛県人権・同和教育研究大会への参加者数 | 2,304 人 | 2,312 人 | 3,000 人 |

- 人権が尊重される社会づくりに向けた県民の意識の高揚状況を示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|---------------------|----------|----------|-------------------|
| 人権問題に関する指導者研修等の受講者数 | 1,934 人 | 1,771 人 | 1,800 人 |

- 県が開催する人権問題に関する指導者研修等の受講者数
- 人権問題の解消に向けた推進状況を示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|---------|----------|----------|-------------------|
| いじめの解消率 | 96.4% | 10 月公表予定 | 98% |

- いじめに対する対応状況を示す指標 ※いじめの解消率＝解消件数÷総認知件数

| 成果指標 | | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|--------------------|-------|----------|----------|-------------------|
| 公立学校における不登校児童生徒出現率 | 小・中学校 | 0.94% | 9 月公表予定 | 0.85% |
| | 県立高校 | 0.66% | 9 月公表予定 | 0.87% |

- 児童生徒の健全な成長度合いを客観的に示す指標

【実施状況】(P75～78 参照)

(1) 重点施策

- 人権・同和教育の充実
 - ・人権・同和教育推進活動事業
- いじめ、不登校等への対応

- ・スクールカウンセラー活用事業
- ・保健室支援のための非常勤講師を配置
- ・いじめ防止対策体制整備事業
- ・「いじめ相談ダイヤル24」開設事業
- ・いじめSTOP愛顔の子ども会議事業

(2) 重点施策の実施状況

同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決のため、人権教育に係る推進地域や研究指定校を指定し、実践的な研究を行ったほか、愛媛県人権・同和教育研究大会を開催し、県内各地における研究と教育実践の交流を通して、差別や偏見の解消への道筋を明らかにするとともに、人権問題の解決に向けた機運の醸成に努めました。

また、子どもたちの内面にあるストレスや不安から起こる暴力行為、いじめ、不登校等の早期発見や未然防止のために、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラー等を小中学校へ配置し、教育相談体制の充実を図るとともに、養護教諭等が不登校児童生徒にかかわる時間を確保するため、保健室に非常勤職員を配置しました。

さらに、県いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止対策の推進やいじめの重大事態等への対応のため、幅広い外部専門家を活用して解決に向けた諮問、審議、調査、支援等を行う体制を整備するとともに、24時間体制で相談員による電話相談を実施したほか、いじめの未然防止のために児童会が主体となった取組の発表や他校の参加児童との意見交換、外部講師によるソーシャルスキルを高めるエクササイズなどを通じて、いじめ対策の実践に役立つ会議を実施しました。

【学識経験者意見】

- ・いじめの解消率は毎年数値が高く、評価できます。いじめ問題には、早期に、組織的に対応する必要があります。また、インターネット環境の普及によるいじめの潜在化等の現状を鑑み、相談対応といった待ちの姿勢だけでなく、防止・抑止等の対策を進めていくことが望まれます。
- ・不登校は子どもの人生に大きな負の影響を及ぼすことから、スクールカウンセラーや保健室支援の非常勤講師等、人的資源の拡充に更に積極的に取り組む必要があります。

【評価】

〔総括〕

- ・各成果指標について目標に届いておらず、引き続き、人権教育の推進に向けた取組が必要です。
- ・いじめ、不登校等の早期発見、未然防止に向けた体制整備が進んでいますが、今後も質・量ともに一層充実させていく必要があります。

〔重点施策〕

○人権・同和教育推進活動事業

- ・推進地域・指定校における実践的な研究事業や一般県民等の参加のもと開催した研究大会、研究協議会等の実施により、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決に向けた取組や人権・同和教育の普及・啓発を図ることができました。
- ・研究の成果を広く普及・啓発するため、研究会の案内の工夫や、市町教育委員会等との連携により、様々な地域からの参加者を確保する必要があります。

○スクールカウンセラー活用事業

- ・県内小中学校の相談体制の充実が図られ、より多くの不登校児童生徒や内面に不安やストレスを抱える児童生徒の心のケアに当たることができるようになりました。
- ・スクールカウンセラーの配置率の更なる向上と派遣日数の増加が求められます。

○保健室支援のための非常勤講師を配置

- ・非常勤職員の配置により、児童生徒の心や健康のケアを行うことができました。

○いじめ防止対策体制整備事業

- ・いじめ問題対策連絡協議会の開催により、警察や児童相談所等との連携を図るとともに、専門家による重大事態における対応について研修を行うことができました。
- ・指導者の育成や資質能力の向上のため、いじめ問題の更なる理解に向けた研修を充実させていく必要があります。

○「いじめ相談ダイヤル24」開設事業

- ・経験豊富な相談員の対応により、相談者が不安の軽減による心のゆとりや解決に向けた意欲的な姿勢を持つことができました。
- ・24時間対応のため、深夜に成人からのいじめ以外の相談もあり、相談員の負担軽減を図る必要があります。

○いじめSTOP愛顔の子ども会議事業

- ・会議で学んだ内容を全校児童に報告する会を開催するなど、積極的に自校の児童会活動や学級活動に生かすことができました。
- ・会議内容を掲載した「えひめ愛顔の小学生新聞」を県内すべての小学生や関係施設に配布するとともに、懸垂幕を掲示することで、地域や家庭でのいじめ根絶に向けた機運を高めることができました。

基本方針 7 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

【方針の概要】

幼児の主体性を育む保育や児童生徒に楽しくよく分かる授業を目指すとともに、各種研修制度の充実などを通して、教職員の専門的知識・能力と社会人としての資質の向上を図るほか、適切な労働安全衛生管理や人事管理を進め、学校組織の活性化に努めます。また、体罰禁止をはじめ、教職員の不祥事の防止に取り組みます。

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|---------------|----------|----------|-------------------|
| 受講者の研修に対する満足度 | 85.2% | 92.2% | 87.0% |

●センターが実施する研修後のアンケートにおいて、「研修は充実したものであったか」の質問に対し、「充実していた」と回答した割合

●研修内容の充実度を示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|---------------------|----------|----------|-------------------|
| 研修を受講した教員による授業への活用度 | 89.1% | 92.6% | 85.0% |

●研修後の追跡調査で、受講した研修の内容を学校教育の中で活用したと答えた教員の割合

●教員の資質・能力の向上が客観的に判断できる指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|----------------------|----------|----------|-------------------|
| 授業評価システムを活用した授業改善実施率 | 98.4% | 98.8% | 86.0% |

●全小・中学校のうち、授業評価システムを活用している学校の割合

●教師の指導力向上と組織的な授業改善が図られたかを判断する指標

【実施状況】(P79～81 参照)

(1) 重点施策

○教職員研修の充実

- ・学校組織マネジメント研修事業
- ・体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修
- ・学力向上システム構築事業（再掲）
- ・進路指導スキルアップ事業

○教職員のメンタルヘルス対策

- ・復職支援システムの運営

(2) 重点施策の実施状況

管理職を対象に学校経営における実践的指導力を強化するための学校組織マネジメント研修、危機管理研修、学校評価研修等を実施したほか、総合教育センターにおい

て、体罰防止に有効な「アンガーマネジメント」についての研修を行うとともに、管理職や生徒指導主事等の教職員を対象とした研修及び協議会等をはじめとしたあらゆる機会をとらえ、体罰防止の徹底等、不祥事防止についての指導を行いました。

また、各小中学校に設置している学力向上推進主任の資質向上を図り、各校で策定した学力向上推進計画に沿った取組が組織的に推進されるよう支援したほか、高校における新学習指導要領の実施に伴い、新しい入試科目に対応する指導法の研究開発等が喫緊の課題となっていることから、各教科において生徒の実態に即した進路指導を推進する環境を整えるため、新学習指導要領に対応した入試の研究に取り組みました。

さらに、精神疾患により休職した教職員に対し、産業保健スタッフによる休職中から復職後までの継続した相談支援の実施や、復職準備期におけるリハビリ出勤、復職後の勤務負担軽減のための非常勤講師等の派遣等の復職支援及び再発防止対策を行いました。

【学識経験者意見】

- ・研修を受講した教員の活用度は比較的高く、一定の効果を上げていると思われます。指導能力の向上に加え、アンガーマネジメントやいじめ問題への対応力の向上等に取り組んでいただきたいと思います。また、メンタルヘルス対策にも取り組んでいただきたいと思います。

【評価】

〔総括〕

- ・研修受講者への調査から、研修内容が充実しており、また、授業での活用が進んでいる様子が認められます。今後も引き続き、服務規律の維持と不祥事の未然防止への取組を含め、研修内容の充実を図っていく必要があります。

〔重点施策〕

○学校組織マネジメント研修事業

- ・研修実施後のアンケート調査では、研修の満足度 94.1%、活用度 100%と、受講者にとって有益な研修となりました。

○体罰防止のためのアンガーマネジメント講座等不祥事防止のための各種研修

- ・今後も各種研修等の実施により、教職員の服務規律の維持と不祥事の未然防止を図っていく必要があります。

○学力向上システム構築事業（再掲）

○進路指導スキルアップ事業

- ・大学教授や予備校講師の講演から最新の情報が得られ、自校生徒の進路指導に生かすことができました。
- ・ベテラン教員の模範授業や教員同士の交流を通して、優れた指導力の継承や共有が進みました。
- ・生徒対象の研究授業や補習では、県内各校の生徒が1つの教室で学ぶことで、互いに学習意欲を高めることができました。
- ・研究成果報告資料を作成し、県内各高校に成果を普及することができました。

○復職支援システムの運営

- ・復職支援システムを組織的に運用することにより、各職場において精神疾患の特性や対処方法についての理解が深まりました。

基本方針 8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり

【方針の概要】

愛媛県生涯学習推進計画に基づき、県民が、生涯にわたり自律的に学習活動に取り組み、その成果を社会に還元することにより、学びの成果が社会全体に循環し、教育力が相乗的に高まる生涯学習社会“学び舎えひめ”の創造を目指します。また、電子書籍の普及等を背景として、ICTを活用した生涯学習の充実に努めます。

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|--------------------|----------|----------|-------------------|
| 学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数 | 1,040 件 | 1,108 件 | 1,000 件 |

- 県内全域で実施される学び舎えひめ悠々大学の対象登録講座数
- 県内学習機会の提供の大きな傾向を把握でき、生涯学習の県民への広がり間接的に示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-------------------|----------|----------|-------------------|
| 学び舎えひめ悠々大学奨励賞受賞者数 | 327 人 | 342 人 | 395 人 |

- 「学び舎えひめ悠々大学」の対象講座において一定の単位を取得し、奨励賞を授与された者の数
- 生涯学習の県民への広がり客観的に示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|----------------------|----------|----------|-------------------|
| 図書館の県民 1 人当たりの年間貸出冊数 | 4.5 冊 | 9 月公表予定 | 5.4 冊 |

- 公立図書館において、県民 1 人当たり 1 年間に借りる図書冊数
- 生涯学習活動の個人での広がり示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|---------------------|----------|----------|-------------------|
| 生涯学習の講師として登録している者の数 | 778 人 | 782 人 | 900 人 |

- えひめマナビイ人材データベースに登録された生涯学習の講師として活動している者の数
- 生涯学習の県民への広がり間接的に示す指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|--------------|-----------|-----------|-------------------|
| 総合科学博物館の入館者数 | 213,887 人 | 241,985 人 | 218,000 人 |

- 博物館で実施する展示やイベント、講座、講演会などへの参加者数及び、講習会や発表会等の貸館利用者数の合計
- 県民による生涯学習活動への参加状況を示す指標

| 成 果 指 標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|--------------|-----------|-----------|-------------------|
| 歴史文化博物館の入館者数 | 110,321 人 | 112,730 人 | 113,300 人 |

- 博物館で実施する展示やイベント、講座、講演会などへの参加者数及び、講習会や発表会等の貸館利用者数の合計
- 県民による生涯学習活動への参加状況を示す指標

【実施状況】(P82～84 参照)

(1) 重点施策

○生涯学習の推進

- ・生涯学習拠点の運営

生涯学習センター、青少年ふれあいセンター、総合科学博物館、歴史文化博物館、図書館

- ・愛媛人物博物館常設展示更新事業
- ・県立図書館床面改修事業

○地域学の振興

- ・「ふるさと愛媛学」普及推進事業

(2) 重点施策の実施状況

県民の生涯学習拠点である生涯学習センター、青少年ふれあいセンター、総合科学博物館及び歴史文化博物館を民間のノウハウ及び活力を活用しながら運営し、関係機関・団体と連携して、県内全域を一つの学び舎として生涯学習情報の発信や学習機会の提供、学習成果の奨励支援を行うとともに、両博物館においては「青色発光ダイオードの発明」や「弘法大師空海展」など、特定の展示テーマに基づいた特別展、企画展を開催したほか、生涯学習センター内の愛媛人物博物館において、愛媛ゆかりの人物の生き方を学ぶ機会をより多く提供するため、常設展示している 155 名の人物に新たに 23 名を追加し、その関連資料の調査、収集を行いました。

また、県立図書館では、県民の図書館として多様な資料の収集、図書の貸出しやレファレンス等の県民への直接的なサービスの提供、市町の図書館等の支援を行うとともに、床スラブのたわみやひび割れが見られる箇所について、耐震基準に適合するよう床面の改修工事を実施しました。

さらに、生涯学習センターでは、県内の様々な生活や文化、産業等を住民や市町、県が連携・協働して行う調査や、調査に参加・協力する住民、地域学に関心のある者を対象としたサポーター養成講座、公民館や学校に対する出前講座や出前授業の実施、調査報告書や愛媛県史等のデジタル化やデータベースの拡充・活用等、「ふるさと愛媛学」普及推進セミナー、県内各地における生活や文化、産業等にかかわる展示や講演、ワークショップ等を行う共同企画の実施を通じて、郷土を愛する心を醸成し地域文化を次世代に継承していくための「ふるさと愛媛学」の普及促進に努めました。

【学識経験者意見】

- ・ふるさと愛媛学は魅力的な事業であり、大学との連携を視野に入れると、更に魅力的な事業になると思われます。
- ・学びを通して、地域に社会関係資本を醸成するための取組を更に進める必要があると思います。

- ・博物館や生涯学習センターなど関係各所の取組により、コンテンツの充実が図られ、県民の生涯学習が盛り上がっていくことが期待されます。

【評価】

〔総括〕

- ・県民の生涯学習活動の支援や、地域の重要な歴史、文化資料の保存収集及び調査研究活動、課題解決や調査研究等の支援に貢献しました。
- ・生涯学習拠点を中心として、愛媛ゆかりの人物の生き方を学ぶ機会の提供や、地域の魅力の再確認、地域の記憶の記録といった地域学の推進に取り組んだことにより、郷土を愛する心の醸成が図られました。
- ・成果指標の状況は概ね良好ですが、図書館の県民1人当たりの貸出冊数や生涯学習の講師登録者数について、やや伸び悩みが見られます。

〔重点施策〕

○生涯学習拠点の運営

- ・生涯学習センターについては、受講者のニーズに沿った生涯学習講座を検討するとともに、積極的に広報活動を行い、受講者数の増加を図る必要があります。
- ・総合科学博物館及び歴史文化博物館については、家族で楽しめる内容と学術的な内容の展覧会を効果的に組み合わせるとともに、広報や関連イベントを効果的に実施することにより、幅広い観覧者の掘り起こし及びリピーターの確保が求められます。
- ・県立図書館については、ホームページ等による情報発信やマスコミの積極的な活用により、図書館の機能・サービス内容等を周知し、図書館に対する理解と関心を高め、利用者の拡大を図る必要があります。

○愛媛人物博物館常設展示更新事業

- ・常設展示の充実とともに、各種広報媒体でリニューアルを広く県民に周知することにより、愛媛学の推進を図ることができました。

○県立図書館床面改修事業

- ・床面の危険箇所が改善され、利用者の安全を確保することができましたが、建物が老朽化しており、今後更なる修繕が必要と考えられます。

○「ふるさと愛媛学」普及推進事業

- ・地域の魅力を住民自身が再確認し、地域の記憶を記録する地域学の普及を図るとともに、出前講座や出前授業をとおして調査研究の成果を県民に還元し、若い世代に地域をよく知ることの重要性を認識してもらうことができました。
- ・インターネット上にキーワードや地域・分野別に検索可能な地域学の基本文献を増加させたことで、学校教育や生涯学習の場での活用頻度を増やすことができました。
- ・市町教育委員会、博物館及び図書館等とともに、セミナーや共同企画を実施し、地域学ネットワークの構築を進めたことにより、県民の地域学への関心を高めることができました。
- ・連携・協働して調査研究を行った市町教育委員会やネットワーク活動に参画した施設等における取組の継続促進、幅広い世代の県民への更なる普及・定着が必要です。

基本方針 9 個性豊かな愛媛文化の継承

【方針の概要】

あらゆる世代の県民に地域の歴史・文化に接する機会を提供するため、文化財や美術作品の保存・活用、防火・防犯対策に努め、文化活動の振興や交流の促進を図ります。

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-----------|----------|----------|-------------------|
| 国・県指定文化財数 | 524 件 | 519 件 | 533 件 |

- 県内の国指定及び県指定の文化財数
- 文化を次世代へ継承していくための成果指標

| 成果指標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-----------|----------|----------|-------------------|
| 美術館年間利用者数 | 311 千人 | 335 千人 | 350 千人 |

- 美術館年間利用者数は、美術学習への参加状況を示し、個性豊かな愛媛文化の創造に向けた県民の意欲や広がり把握することができる指標

【実施状況】(P85～87 参照)

(1) 重点施策

- 文化財の保存・顕彰
 - ・ 重要文化財等保存修理費補助
 - ・ 文化財保存顕彰事業費補助
 - ・ 文化財保護指導員活動
- 美術館の充実
 - ・ 美術館展示事業
 - ・ 美術館南館耐震診断事業

(2) 重点施策の実施状況

国・県指定の文化財の所有者等が行う保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行うほか、消防や警察と連携して防火・防犯対策実地研修を実施するとともに、文化財保護指導員による巡視を強化するなど、文化財の保存・活用に努めました。

また、幅広い世代の県民に多様な美術鑑賞の機会を提供するため、年間を通してバラエティに富んだ企画展や所蔵品展を開催したほか、昭和 45 年に建築された県美術館南館利用者の安全確保のため、耐震診断を行いました。

【学識経験者意見】

- ・ 美術館の年間利用者は前年度より増加しており、引き続き、幅広い世代に訴求するような企画・展示の工夫を着実に進めていただきたいと思います。

- ・文化財は地域の重要な財産であり、産業遺産も含め、保存のための助成等に引き続き取り組んでいただきたいと思います。

【評価】

〔総括〕

- ・文化財の保存・活用については、引き続き、着実に取り組む必要があります。
- ・美術館の年間利用者数は、前年度を上回っていますが、さらに幅広い世代の県民が多様な芸術・文化にふれる機会の充実・強化が望まれます。

〔重点施策〕

○重要文化財等保存修理費補助

- ・国指定文化財 9 件の保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行い、文化財の保存・活用を図りました。

○文化財保存顕彰事業費補助

- ・県指定文化財 5 件の保存修理や防火・防犯対策事業に助成を行い、文化財の保存・活用を図りました。

○文化財保護指導員活動

- ・文化財保護指導員の巡視を強化するとともに、消防や警察等の関係機関と連携して実地研修を実施するなど、文化財の防火・防犯対策の充実、強化を図りました。

○美術館展示事業

- ・展示事業観覧者が前年度を 29,340 人上回るなど、幅広い世代の県民に多様な美術鑑賞の機会を提供しました。

○美術館南館耐震診断事業

- ・耐震診断の結果、耐震補強が必要と診断されたため、平成 27 年度に改修工事に向けた設計を行うこととなりました。

基本方針 10 えひめ国体を見据えた競技力の向上

【方針の概要】

平成 29 年の国民体育大会開催を見据え、各競技団体や学校運動部の取組の充実などにより、県内選手の更なる競技力向上を目指すとともに、競技の特性に応じた資質の高い児童生徒等を発掘することなどにより、競技力の底上げを図ります。

| 成 果 指 標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|-------------|----------|----------|-------------------|
| 国民体育大会天皇杯順位 | 26 位 | 21 位 | 20 位台 |

●本県の総合的な競技力を示す指標

| 成 果 指 標 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 | 目標値 (平成 26 年度) |
|------------|----------|----------|-------------------|
| 全国高校総体入賞件数 | 27 件 | 33 件 | 40 件 |

●本県ジュニアの総合的な競技力を示す指標

【実施状況】(P88～89 参照)

(1) 重点施策

- えひめ国体の中心選手の発掘、育成・強化
 - ・競技力向上対策本部事業
 - ・愛顔のえひめスポーツアスリート強化推進事業
 - ・社会人スポーツ強化支援事業
 - ・えひめ国体ターゲットエイジ強化事業
 - ・競技力向上対策競技用具等整備事業
 - ・えひめ国体ジュニア育成事業

(2) 重点施策の実施状況

県競技力向上対策本部を中心に、高校及び大学の有力な運動部を指定校として指定し強化活動への支援を行うとともに、優れた競技実績を有する成年選手をスポーツ専門員として指定校を中心に配置することで、ジュニア選手の育成・強化を図ったほか、えひめ国体時に少年種別の主力となる世代の有望選手を対象とした県外遠征等の実施やスポーツ医科学面での意識啓発を目的とした講習会の開催、成年種別の強化に向けた企業・クラブ等の社会人チームの強化活動への支援を行いました。

また、競技力向上のためにはハード面の練習環境整備が欠かせないことから、競技団体から要望のあった競技用具のうち緊急性が高いと認められるものから順次整備を行うとともに、練習施設が不足している、または、日常の練習場所の確保が困難な競技のうち、その整備が国体成績の向上に直結すると認められるものについて整備を行いました。

さらに、小中学生及びジュニアスポーツ指導者を対象に育成事業を実施し、スポーツ人口の底辺拡大とジュニア選手の競技力向上を図りました。

【学識経験者意見】

- ・学校運動部活動の充実、競技力向上のみならず、児童生徒の成長にも重要です。地域人材の発掘や交通費手当等の措置を含めた取組を国際開催以降も継続することで、子どもたちの健やかな成長が見込まれ、また、教員の負担軽減にもつながると思います。
- ・えひめ国体に向けたジュニアの育成を、国体開催後も引き続き行うことで、ジュニア選手層の充実や、県内スポーツの底上げにつながると思います。

【評価】

〔総括〕

- ・国民体育大会天皇杯順位を昨年度から更に上げて、目標である20位台を達成するとともに、全国高校総体入賞件数も前年度を上回りました。今後も、成年・少年種別ともに、取組の更なる強化・加速が必要です。

〔重点施策〕

○競技力向上対策本部事業

- ・平成26年長崎国体では天皇杯21位と、前年の東京国体26位から順位を上げ、県競技力向上対策基本計画の「充実期」の目標である20位台を達成したものの、上位県との差は依然として大きいことから、今後、成年・少年種別ともに取組の更なる強化・加速が必要です。
- ・今後とも、競技力向上対策本部を中心に、関係団体と連携を図りながら、着実に競技力の強化を図る必要があります。
- ・ジュニア選手の重点強化及び成年における有望選手・指導者の確保等に引き続き取り組んでいく必要があります。

○競技力向上対策競技用具等整備事業

- ・整備した競技用具は競技団体が適切に管理し、競技力向上対策関係事業で効果的に使用されています。
- ・練習施設は学校運動部活動だけでなく、地域のジュニア選手の練習拠点としても利用されており、競技力向上に寄与しています。

○えひめ国体ジュニア育成事業

- ・えひめ国体に向けて、小中学生の基礎的な体力の向上やジュニアスポーツ指導者の資質向上、スポーツ人口の底辺拡大等に効果がありました。
- ・競技力の底上げを図る上でも、県内に優秀な指導者がいないためにジュニア選手の育成が不十分な競技における指導者の養成・確保や、スポーツ医科学の推進に今後更に取り組んでいく必要があります。

平成 26 年度点検・評価における 課題への対応状況

対応欄には右の区分を記載（A：対応済み、B：対応中、C：検討中、D：未着手）

| 平成26年度点検評価における課題 | | 対応 | 対応の内容（27年度予定含む） | 備考 |
|--|---|---|-----------------|-------|
| 基本方針1 社会総がかりで取り組む教育の推進 | | | | |
| 子どもの放課後保障は学力格差の抑制の面でも効果があると考えられる。今後は、放課後子ども教室の更なる整備拡充や、教室スタッフの研修等に力を入れる必要があると思われる。 | B | 放課後子ども教室を整備・拡充するとともに、スタッフの研修を充実させ、学習・体験活動等の企画・実施方策等の資質向上を図る。 | | 生涯学習課 |
| 基本方針2 安全・安心な教育環境の整備 | | | | |
| 県立学校の耐震化促進は最優先課題である。子どもの安全・安心に十分配慮できていない実態は望ましいものではなく、また、学校施設は災害時に多くの県民を収容する防災拠点ともなるものであり、早急に改善が必要である。 | B | 6校で改築工事を行うとともに、耐震補強工事(30校)、耐震診断・改修設計(13校)、改築・解体設計(5校)、改修設計(17校)などを行った。平成27年度には改築工事(5校)のほか、耐震補強工事(32校)、改築・解体設計(15校)、耐震診断・改修設計(4校)、改修設計(1校)などを行う予定としている。 | | 高校教育課 |
| 全国各地で登下校時の安全が脅かされる実態が指摘されており、通学路の安全対策や防犯対策の推進に引き続き取り組んでほしい。 | B | 学識経験者や警察関係者等により構成した通学路安全推進委員会により、通学路における安全対策に関する協議、検討を行う。 また、通学路安全対策アドバイザーを派遣し、交通安全及び防犯上の危険箇所を専門的な観点から確認し、警察、学校、市町教育委員会等関係機関と連携しながら、交通安全及び防犯対策の推進を図りたい。 | | 保健体育課 |
| 児童生徒に対し、自転車は軽車両であり、その運転により加害者になり得ることを指導する必要がある。 | B | 愛媛県自転車の安全な利用の促進に関する条例の基本理念である「シェア・ザ・ロード」の考え方に沿った交通安全教育を強化し、交通ルールへの遵守や自転車交通マナーの向上に取り組むことにより、自転車に関する事故の防止を図るため、高校生自転車交通マナー向上対策事業を実施する。 本事業では、高校生自転車交通マナー向上委員会を設置し、自転車交通マナーの向上に向けた課題と対策、交通ルールの遵守や自転車交通マナー向上の普及について協議するとともに、県立学校6校を自転車交通マナー向上対策実践指定校に指定し、生徒及び保護者への交通ルールや交通マナーに係る意識啓発に取り組む。 | | 保健体育課 |
| 基本方針3 確かな学力を育てる教育の推進 | | | | |
| 学力は学校だけで向上するものではないため、生活習慣や学習習慣等の指標により、多角的に評価しても良いと思う。 | A | 県が全国学力・学習状況調査の市町別の結果公表をした際、生活習慣や学習習慣について共通項目を設定し、グラフとその分析を掲載するなど、多角的な評価を行うようにした。 | | 義務教育課 |

| | | | |
|--|----------|--|----------------|
| <p>地元の中核を担う人材の底上げ、養成にも尽力してほしい。</p> | <p>B</p> | <p>各学校に、組織的な授業改善の中心となる学力向上推進主任を設置し、年3回の研修を行っている。今後、学校間連携を一層促し、地域のリーダーとしても活躍するよう働きかける。</p> | <p>義務教育課</p> |
| <p></p> | <p>A</p> | <p>平成26年度進路指導研究指定校である宇和島東高校が、「地域からの挑戦」と題し、地域課題に取り組むキャリア教育の研究を行い、その成果を県下に普及した。</p> | <p>高校教育課</p> |
| <p>基本方針4 豊かな心、健やかな体を育てる教育の推進</p> | | | |
| <p>高卒者の1年目の離職率は、学校教育による対応だけでなく、経済状況や労働環境等も関係することから、その原因と対策等を整理し、経済界、厚生・労働等関係部局と連携協力し、改善を図る必要がある。</p> | <p>A</p> | <p>平成25年度から高校生キャリア形成事業を実施し、インターンシップやビジネスマナー講座、企業説明会、職場見学会等に取り組んでいる。実施に当たっては、ハローワーク、ジョブカフェ愛媛、地域・産業界等との連携を図るよう努めている。</p> | <p>高校教育課</p> |
| <p>児童生徒の体力・運動能力、運動習慣について、目標の未達成幅が大い項目が散見されることから、課題を整理した上で、実効性のある施策に取り組む必要がある。</p> | <p>B</p> | <p>児童の運動好きと新体力テストの結果及び運動実施の結果には密接な関係があり、児童が積極的に運動に親しむことが重要であることから、学級を単位とした運動の機会を提供している「えひめ子どもスポーツI Tスタジアム」の参加小学校数が増加することで、運動に親しむ機会の少なかつた児童も楽しく運動に取り組み、体力の向上が見込まれると想定し「I Tスタジアム参加小学校の割合」を、新たな成果指標とするとともに、文部科学省が実施している全国体力・運動能力、運動習慣等調査の「体力合計点の全国平均点との差」を0点にする指標を掲げ、「えひめ子ども体力向上プラン」に沿った施策を展開していくこととする。</p> | <p>保健体育課</p> |
| <p>ポニースカウトやキャンプ等、体験活動について、内容等を調整し、参加者の増加に努める必要がある。</p> | <p>B</p> | <p>県内2カ所にモデル的に体験活動地域プラットフォームを構築し、学校・行政・青少年教育団体が連携しながら子どもたちに体験活動を継続的に提供する取組を進める。</p> | <p>生涯学習課</p> |
| <p>基本方針5 特別支援教育の充実</p> | | | |
| <p>公立学校における個別の教育支援計画は、目標である100%の達成が求められる。</p> | <p>B</p> | <p>特別な支援が必要な幼児児童生徒が在籍する学校において個別の教育支援計画の作成が進められているが、校種により、作成率に差が見られる。引き続き、研修会等を通じて、計画の作成・活用による支援の必要性について教職員の意識を高めるとともに、巡回相談や特別支援学校のセンタースタッフの機能により、小・中学校等への助言に努め、作成率の向上を図っていききたい。</p> | <p>特別支援教育課</p> |

基本方針6 互いの人権を尊重する教育の推進と児童生徒の健全育成

| | | | |
|--|----------|---|--------------|
| <p>児童生徒におけるスマートフォン等の急激な普及により、保護者や大人に見えない場所でのいじめ等が増えていると言われる。難しい課題だが、先取的な取組に期待する。</p> | <p>B</p> | <p>児童生徒自らが主体的にいじめ問題に取り組むことを目的に、子ども会議をモデル事業として実施した。今後この取組を各市町でも行うとともに、いじめSTOP愛顔の子どもフォーラムを開催するなど、大人の目に触れにくいいじめにも、子ども自身に対峙していく実践力の育成を目指している。</p> | <p>人権教育課</p> |
| <p>いじめ問題への対策は、未然防止と早期発見が重要である。引き続き、スクールカウンセラーの活用や相談ダイヤル制度など、関連するスタッフ等への配慮を行いながら、体制の整備、充実に努めてほしい。</p> | <p>B</p> | <p>いじめの相談体制の充実のため、24時間体制のいじめ相談ダイヤルを開設している。相談員は相談経験の豊かな方々に依頼し、相談員の研修会も実施している。</p> | <p>人権教育課</p> |

基本方針7 教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

| | | | |
|--|----------|--|----------------------------------|
| <p>教員研修は、学校組織の活力源であり、更なる拡充が求められる。</p> | <p>B</p> | <p>求められる教員の資質・能力や喫緊の教育課題に対応するために、研修内容の改善や出前講座など努めている。</p> | <p>義務教育課</p> |
| <p>学校管理職のリーダーシップとともに、ミドルリーダーの機能化が、多くの学校において期待されている。</p> | <p>A</p> | <p>研修内容を現場のニーズに合わせて実施した結果、研修に対する満足度が100%、研修内容の活用度が91.4%となり、教員の資質・能力の向上が図れた。</p> | <p>高校教育課</p> |
| <p>指導力不足等教員に対する校内外の指導体制の整備拡充が求められる。</p> | <p>B</p> | <p>管理職を対象とした校長・教頭研修や学校組織マネジメント研修、ミドルリーダーを対象とした主幹教諭及び新任教務主任研修など職務に応じた研修を行い、円滑な学校経営が図れるよう努めている。</p> | <p>義務教育課</p> |
| <p>指導力不足等教員に対する校内外の指導体制の整備拡充が求められる。</p> | <p>A</p> | <p>校長、教頭、事務長を対象に研究協議会や学校組織マネジメント研修等を実施し、学校経営力を高めるとともに、ミドルリーダーを対象にした種々の研修も実施し、ミドルリーダーとしての意識を向上させた。</p> | <p>高校教育課</p> |
| <p>教職員の不祥事が相次いだ。不祥事への対応は重要であり、厳正な対応と説明責任を果たしていくとともに、教育委員会ホームページで対応状況をより分かりやすく公開されることを望む。</p> | <p>A</p> | <p>平成26年6月に総合教育センターにおいて『「指導に課題のある教員」に対する校内研修等のためのガイドブック』を作成し、各学校に送付し活用した。</p> | <p>義務教育課 高校教育課</p> |
| <p>教職員の不祥事が相次いだ。不祥事への対応は重要であり、厳正な対応と説明責任を果たしていくとともに、教育委員会ホームページで対応状況をより分かりやすく公開されることを望む。</p> | <p>A</p> | <p>不祥事への対応は、「教職員の懲戒処分の指針」に基づき厳正に行っており、教育委員会において処分が決定された後は、速やかにその決定内容を報道機関に提供するとともに、教育委員会ホームページに掲載している。</p> | <p>教育総務課 義務教育課 高校教育課</p> |

| | | |
|---|---|----------------|
| <p>教職員の精神状態は児童生徒に大きな影響を与えるので、メンタルヘルス対策を強化し健全な精神状態で子どもたちに接することのできる環境づくりに努めてほしい。</p> | <p>A</p> <p>メンタルヘルス対策の最も重要な早期発見・早期対応策として、医師や臨床心理士、保健師が心の健康相談等に取り組みとともに、休職者の職場復帰に関しては、リハビリ出勤の実施や復職サポート職員の設置などの支援を行い、不安や負担の軽減に努めている。引き続き、教職員が心身共に健康で子どもたちに向き合うことのできる環境づくりに努めていきたい。</p> | <p>教職員/厚生室</p> |
| <p>基本方針8 学び合い支え合う生涯学習社会づくり</p> | | |
| <p>成果指標の大半が、個人による施設利用となっているが、住民同士の関わり合いを主眼に取組が求められる。</p> | <p>B</p> <p>社会教育施設をより多くの県民に利用いただくことが重要と考え、利用状況等を指標としている。地域住民同士の関わり合いを主眼に取組として、生涯学習センターにおける各種講座受講者が学習成果を活かした活動をするための支援講座の開催等がある。</p> | <p>生涯学習課</p> |
| <p>博物館入館者数が減少しており、展示企画の工夫等に努める必要がある。</p> | <p>A</p> <p>多くの方々に利用いただけるよう、今後とも、展示内容の充実及び効果的な広報の実施により、両博物館の魅力を発信していきたい。</p> | <p>生涯学習課</p> |
| <p>生涯学習講師登録数の数自体よりも、分野・年齢等の多様性確保、活用度等の向上が期待される。</p> | <p>B</p> <p>高齢により活動が難しくなった等の理由で登録者自体が減少しているが、引き続きより多くの多様な分野・年齢等の方々に講師として登録していただくよう働きかけ活用されるよう努めていきたい。</p> | <p>生涯学習課</p> |
| <p>生涯学習情報の発信や学習機会の提供により、県民の学びへの関心が高まっており、「ふるさと愛媛学」関連の活動を充実させて、学習を通して郷土愛が育まれる取組を実施してほしい。</p> | <p>B</p> <p>高校生対象の出前授業や、一般の方対象の出前講座を通して、これまでの調査研究で見えてきた地域のよさや魅力を幅広い世代の県民に還元することで、郷土愛を育むとともに、県と連携・協働して調査研究を実施した各市町教育委員会の地域学に関する独自の取組についての情報を積極的に収集し、適切な助言を行うなど、地域学の裾野を広げるための活動を展開している。</p> | <p>生涯学習課</p> |
| <p>基本方針9 個性豊かな愛媛文化の継承</p> | | |
| <p>美術館来館者数が昨年度を上回っているが、展示内容が全国的な人気作品・企画を中心としており、「個性豊かな愛媛文化」の達成には、愛媛関連の展示を充実・強化する必要がある。</p> | <p>B</p> <p>26年度は、松山市出身の「柳瀬正夢展」や伊予市出身の水木太郎が結びつけた「遊亀と鞍彦展」、開創1200年を記念した「四国へんろ展」と愛媛に関する企画展を実施した。今後とも、調査・研究を深め、愛媛ならではの特色ある企画展の開催及び所蔵品展の充実を努めていきたい。</p> | <p>文化財保護課</p> |
| <p>文化財の保存・顕彰に関しては、引き続き継続して、かつ着実に実施してほしい。</p> | <p>B</p> <p>今後も、文化庁や県文化財保護審議会の意見、県文化財保護指導員による文化財巡視の報告等を参考に、各市町教育委員会とも連携し、文化財の保存・顕彰に努めていきたい。</p> | <p>文化財保護課</p> |

| 基本方針 10 えひめ国体を見据えた競技力の向上 | | 国体競技力 向上対策課 |
|--|---|---|
| 天皇杯順位が前年度に比べて上がり、競技力の底上げは着実に進んでいると思いが、全国 26 位であることを踏まえ、競技力の向上に更に力を注ぐ必要がある。総合優勝に向けて、尽力することが期待される。 | B | 平成26年の長崎国体では天皇杯21位と、前年東京国体の26位から順位を上げ、目標とする20位台を達成した。今後とも、えひめ国体での総合優勝・天皇杯獲得に向け、ターゲットエイジをはじめとするジュニア選手の強化や、有望選手の確保等に重点的・戦略的に取り組んでいきたい。 |
| 有望なジュニア選手が県外の高校等へ進学するケースを耳にする。受け皿を充実させ県内で選手を育成する方策を検討する必要がある。 | B | 平成26年度、強化指定校制度について、27年度以降のターゲットエイジの高校入学を見据え、より効果的な強化活動が実施できるよう、学校数を精選し、強化の中心となる学校を明確にするなど見直し、新たに「えひめ国体強化指定校」としたところであり、指定校の強化活動を充実させ、国体等の全国大会で優れた成績を上げること、有望なジュニア選手が県内の高校に進学する流れを構築していきたいと考えている。 |

教育委員会活動報告

1 教育委員会組織

○委員の就任状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

| 氏名 | 役職 | 摘要 | 任期満了年月日 |
|-------|----------|--|-----------|
| 松岡 義勝 | 委員長 | H26.10.17 委員長選任 | H27.10.10 |
| 関 啓三 | 委員長職務代行者 | H26.10.9 再任 H26.10.17 委員長職務代行者指定 | H30.10.8 |
| 堺 雅子 | | | H28.10.11 |
| 脇 斗志也 | | | H28.10.11 |
| 攝津 眞澄 | | | H29.10.11 |
| 仙波 隆三 | 教育長 | | H28.3.31 |

2 教育委員会の会議等開催状況

(1) 会議

毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

①平成26年度の会議開催状況

| 区分 \ 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|--------|---|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|----|
| 定例会 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 12 |
| 臨時会 | | | | | | | | | | | | 1 | 1 |
| 計 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 13 |

②平成26年度の議案等の付議状況

| 区分 \ 月 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 | 計 |
|--------|---|----|---|---|----|---|----|----|----|---|----|----|-----|
| 教育長報告 | 3 | 2 | 0 | 3 | 4 | 0 | 3 | 4 | 3 | 0 | 2 | 3 | 27 |
| 議案 | 4 | 10 | 2 | 5 | 6 | 4 | 5 | 0 | 3 | 0 | 0 | 23 | 62 |
| 専決処分事項 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 3 | 6 |
| 協議事項 | 1 | 4 | 5 | 1 | 3 | 2 | 1 | 8 | 0 | 0 | 10 | 0 | 35 |
| 計 | 8 | 16 | 7 | 9 | 13 | 6 | 9 | 13 | 6 | 1 | 13 | 29 | 130 |

(2) 委員協議会

調査・研究、意思形成過程中的の案件の事前協議等のため、委員協議会を開催し、委員と事務局との意思の疎通を図った。

【平成 26 年度開催実績】

①開催回数 年 5 回

②主な協議事項等

- 全国学力・学習状況調査の公表に係る県の方針について（4 月）
- 教育に関する事務の点検及び評価について（6 月・7 月・8 月）
- 公立学校の公設民営化について（7 月）
- 教育委員会制度改革への対応及び平成 27 年度愛媛県教育基本方針・重点施策について（2 月）

(3)教育委員意見交換会

委員の意見交換、委員の調査、研究のために開催し、事務局から現場の状況、現在の施策、対応状況等の現状についての説明を受けた後、委員間で自由に意見交換を行った。

【平成 26 年度開催実績】

①開催回数 年 3 回

②主な協議事項等

- 平成 27 年度当初予算について（11 月）
- 小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の統廃合と特色ある学校づくりについて（12 月）
- 平成 26 年度における児童生徒の生命に関わる事件について（3 月）

3 その他の活動

(1)委員研修会等への参加

○全国都道府県教育委員会連合会平成 26 年度第 1 回総会等

日 時 平成 26 年 7 月 17 日（木）～18 日（金）

場 所 博多都ホテル（福岡県福岡市）

参加者 委員長 松岡義勝 教育長 仙波隆三

○四国 4 県教育委員意見交換会及び教育長会並びに教育委員総会教育長会合同総会

日 時 平成 26 年 10 月 29 日（水）

場 所 にぎたつ会館（愛媛県松山市）

参加者 委員長 松岡義勝 委員 関 啓三 委員 堺 雅子

委員 脇斗志也 委員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三

○全国都道府県教育委員会連合会平成 26 年度第 2 回総会等

日 時 平成 27 年 1 月 26 日（月）～27 日（火）

場 所 ホテルグランドヒル市ヶ谷（東京都新宿区）

参加者 委員長 松岡義勝

(2) 学校等視察の実施

○愛媛県立しげのぶ特別支援学校及び愛媛県立子ども療育センター

日 時 平成 26 年 7 月 15 日 (火)

参加者 委員長 松岡義勝 委 員 関 啓三 委 員 堺 雅子
委 員 脇斗志也 委 員 攝津眞澄

○愛媛県立松山東高等学校

日 時 平成 26 年 10 月 30 日 (木)

参加者 委員長 松岡義勝 委 員 関 啓三 委 員 堺 雅子
委 員 脇斗志也 委 員 攝津眞澄

※高知県と合同開催

(3) 式典等への出席

○川之石高校 100 周年記念式典

日 時 平成 26 年 10 月 31 日 (金)

出席者 委 員 攝津眞澄

○新居浜南高校 50 周年記念式典

日 時 平成 26 年 10 月 31 日 (金)

出席者 委 員 脇斗志也 教育長 仙波隆三

○しげのぶ特別支援学校 50 周年記念式典

日 時 平成 26 年 11 月 1 日 (土)

出席者 委 員 堺 雅子 教育長 仙波隆三

(4) その他

○知事との意見交換会

日 時 平成 27 年 2 月 17 日 (火)

参加者 知 事 中村時広
委員長 松岡義勝 委 員 関 啓三 委 員 堺 雅子
委 員 脇斗志也 委 員 攝津眞澄 教育長 仙波隆三